

八代工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(17)-3
II	基準ごとの評価	2-(17)-4
	基準 1 高等専門学校之目的	2-(17)-4
	基準 2 教育組織（実施体制）	2-(17)-6
	基準 3 教員及び教育支援者	2-(17)-9
	基準 4 学生の受入	2-(17)-12
	基準 5 教育内容及び方法	2-(17)-15
	基準 6 教育の成果	2-(17)-22
	基準 7 学生支援等	2-(17)-25
	基準 8 施設・設備	2-(17)-29
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(17)-31
	基準 10 財務	2-(17)-35
	基準 11 管理運営	2-(17)-37
<参 考>		2-(17)-41
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(17)-43
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(17)-44
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(17)-46
iv	自己評価書等リンク先	2-(17)-52

I 認証評価結果

八代工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、準学士課程及び専攻科課程ともに、アドミッション・ポリシーのすべての項目に対して調査・分析し、検証する取組が十分になされている。
- 準学士課程における創造性を育む教育方法に関して、創造性を発揮させるための土台作りを行い、課題の解決に向けた着想を得るための力を養うための工夫やものづくりの実践を行う授業等を実施し、創造性を育むための基礎的能力を育成しているとともに、専攻科課程の「特別研究」及び「特別演習」において、問題解決のための着想を促して、新しい発想へ結び付ける指導を行うなど、創造性を育むための工夫がなされている。
- 勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、準学士課程4、5年次及び専攻科課程においてインターシップを実施しており、単位を認定している。準学士課程及び専攻科課程ともに、終了後には報告書の提出を課すとともに、インターンシップ報告会を実施し、参加者以外の学生とも実習内容の情報共有を図るなど、実践的技術者の育成のために活用している。
- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の主な業種も、各種製造業、ソフトウェア産業、技術サービス業等、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、その進学先も準学士課程及び専攻科課程それぞれの専門分野に関連した当校専攻科、大学の工学系の学部や大学院研究科等となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。
- 2人以上の教員が相互に授業をモニターして授業内容等について評価し、ミーティングを行う「授業モニタリング」をはじめ、それを更に発展させ、授業方法の改善・スキル向上及び教育プログラムの問題抽出・改善を目的とした「授業研究」を実施しており、さらに、授業アンケート結果等を授業アンケート改善レポート集等として取りまとめ、公開しているなど、これらの活動を通じて授業内容や教授方法等の点検・改善に結び付けており、意欲的に授業改善を進めている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学則第 1 章において「本校の目的および理念」を、第 11 章において「専攻科の目的および理念」を定めており、それらの目的及び理念に基づき、教育目標を「本校は、産業構造の複雑化・多様化に対応し、モノづくりの現場で『大局着眼、小局着手』を実行できる自立した実践的技術者を養成することを目標とする。」と定め、さらに、「自立した実践的技術者」について、「複眼的な視点から技術を理解し、実践の場において、地域・社会のニーズに応え、アイデアを実現できる能力を備えた技術者」と規定している。

学習・教育目標として、その修得すべき能力や資質について準学士課程及び専攻科課程に共通した 7 項目である「(A) 知徳体の調和した人間性を身につけた技術者」、「(B) 技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者」、「(C) 複眼的な視点から問題を解決できる技術者」、「(D) 技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者」、「(E) 知的探求心を持ち、主体的に問題に取り組むことができる技術者」、「(F) 基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者」、及び「(G) 社会性・協調性を身につけた技術者」を定めている。この 7 項目の学習・教育目標の下に、サブ項目として、準学士課程及び専攻科課程それぞれの教育課程において修得すべき具体的な達成項目を設定している。

また、中期目標・中期計画においても、各学科及び専攻科における達成すべき内容・水準を定めている。これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の下に設定している学習・教育目標及びそのサブ項目の内容は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」との高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教職員は、ウェブサイトにおいて、随時、目的等を記載した学則等を閲覧することができる。また、理念及び学習・教育目標を掲載したシラバスを学生及び教員に配付し、学習・教育目標を掲載した携帯用カ

ードを学生に配付しているほか、教室、会議室等には学習・教育目標等を掲示している。さらに、学生に対しては新入生ガイダンス及びホームルームにおいて、教職員に対しては教員会及び新任者研修において、非常勤講師に対しては非常勤講師懇談会において、学習・教育目標を説明している。

また、教員が、シラバスを作成する際には、科目区分欄に学習・教育目標との対応を記述することを定めており、さらに、学生が、シラバスに記載している学習・教育目標に対して達成度評価を実施するなど、シラバスの活用によっても目的の周知を図っている。

学習・教育目標の認知度調査により目的の周知状況が把握されており、集計結果から、教職員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

理念、目的等は、八代高専概要、学生便覧、ウェブサイト等への掲載により社会に公表している。八代高専概要は、中学校、就職関係先の企業等に配布しており、ウェブサイトのアクセス数は平成17年には約60万件、平成18年は、10月現在で約60万件となっている。また、学校説明会において、中学校の教職員に学習・教育目標を説明しており、オープンキャンパスにおいて、中学生に理念を記載した資料を配布している。

さらに、学習・教育目標を記載した「八代高専便り」、八代工業高等専門学校の特色を記載した中学生向けパンフレット「FUTURE」を熊本県内の中学校、中学生等に配布しているほか、養成する人材像を記載した企業向けパンフレット「八代高専」を就職先関連企業に配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の各複合学科及び生物と化学を融合した生物工学科の4学科で構成している。

また、教育の目的として、「変化する技術社会に柔軟に対応できる実践的技術者を育成」という理念に基づき、「産業構造の複雑化・多様化に対応し、モノづくりの現場で『大局着眼、小局着手』を実行できる自立した実践的技術者を養成する」ことを目標として定めている。さらに、自立した実践的技術者とは、「複眼的な視点から技術を理解し、実践の場において、地域・社会のニーズに応え、アイデアを実現できる能力を備えた技術者」と規定しており、学習・教育目標の中において「(C) 複眼的な視点から問題を解決できる技術者」の育成を目指している。各学科の目標は、複眼的な視点を持つ技術者の育成に沿って設定しており、学校が掲げた教育の目的と整合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械電気工学科と情報電子工学科を基盤とした生産情報工学専攻、土木建築工学科を基盤とする環境建設工学専攻及び生物工学科を基盤とする生物学専攻のそれぞれの専門を複合した3専攻で構成している。

専攻科課程では、教育の目的として、準学士課程で養った基礎的な知識と技術をさらに深めるために、「狭い専門分野に留まらず工学の基礎となる幅広い知識と技術を確実に身につけ、工学の諸分野に発生する諸問題を発見して解決できる能力を備えた技術者、豊かな人間性と規律を持つ技術者、そして柔軟さと好奇心をもって問題解決に積極的に向き合う技術者の育成」を目標に設定しており、専攻科の構成は、学校が掲げた教育の目的と整合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理センター及び地域連携センターを設置している。

情報処理センターは、「教育・研究用コンピュータ及び情報ネットワークシステムの円滑な維持と運用並びに情報処理に係る教育研究への支援と普及を図ること」を目的に設立しており、第1から第3の各演習室は、「情報基礎」等の授業において有効に活用しているほか、17時以降の時間外利用についても可能とするなど、学生に利用されている。

地域連携センターは、「地域産業界との科学技術共同研究・技術交流の推進、地域教育界との実験教育共同研究・支援及び地域コミュニティとの連携並びに校内各専門分野にまたがる学際的教育・研究協力体制の強化を行うこと」を目的に設立しており、その業務として、「校内の総合的、学際領域の教育・研究の支援に関すること」、「学生の創造活動・創造的教育の支援に関すること」を含み、各種の地域連携行事等に学生が参加すること及びそのための準備作業や学外参加者との交流を通して、実践性を育成することに対して支援するための活動を行っている。また、地域行事への出展に関して、授業、実習、創造セミナー等との連携を企画し、創造的教育活動への資金等に対する支援を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

管理運営体制として、総合企画委員会の下に、学務運営、学生支援、地域連携、施設マネジメント、財務マネジメント及び労務マネジメントの6つのシステムを整備し、教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、学務運営システムを整備している。学務運営システムを統括する教務委員会では、教育課程全体を企画調整するとともに、有効に展開するための検討を行っており、準学士課程及び専攻科課程の教育課程を企画・立案し、教育活動等の点検・改善に関する審議・業務を行うことを定めている。

また、この体制の下、教育課程の改訂についての基本方針、学修単位の導入等、教育活動等に係る重要事項の審議が行われている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

専攻科の共通科目である「工業基礎計測」、「基礎工学演習」をはじめ、英語、数学、物理等の授業科目において、一般科目及び専門科目を担当する教員が連携して、専攻科共通科目担当者会議、数学教育研究会、物理教育連絡協議会及び英語教育研究協議会を開催し、授業内容等を検討している。

また、平成17年度に、授業方法の改善・スキル向上及び教育プログラムの問題抽出・改善を目的とした「研究授業」制度を導入し、「国語」、「工学入門」、「工業基礎計測」及び「科学技術英語」の4科目に対して実施している。それぞれの研究授業の後には、一般科目及び各学科の専門科目の教員が参加するミーティングを行い、授業改善、授業内容や進度の調整等を検討している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学生委員会が統括する学生支援システムを整備している。

準学士課程においては、学級担任制を採用し、学級担任が行う教育活動について、学生支援システムの中の担任会や進路支援室の活動を通して担任業務や就職・進学指導を支援しているほか、各学科の学科会議や成績検討会議等により、学級担任の円滑な学生指導を支援している。

また、授業活性化のために、各教員からの申請に基づき、校長裁量経費から教育研究活性化経費を配分

八代工業高等専門学校

し、財政的に支援している。

さらに、課外活動においては、クラブ顧問として指導教員を配置しており、学生委員会が、外部コーチの配置による指導支援や、顧問教員の練習試合等の引率旅費を援助するなどの支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 機械電気工学科、情報電子工学科及び土木建築工学科の3つの複合学科を有する高等専門学校として設立し、また、全国の高等専門学校で最初のバイオテクノロジー系学科である生物工学科を増設して4学科で構成しており、その特徴を活かして複眼的視野を備えた実践的技術者の育成を目指している点は、特色ある取組である。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員18人、非常勤講師13人を配置している。

一般科目担当教員は、主に準学士課程1年次から3年次の授業を担当していることから、高等学校教諭の教員免許を取得している教員を中心に配置している。また、実践的技術者に必要な基礎学力を身に付けさせるために、博士の学位を取得している教員5人、修士の学位を取得している教員9人を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員50人（他に助手10人）、非常勤講師8人を配置している。

理念にある「変化する技術社会に対応できる実践的技術者を養成すること」を見据え、複眼的な視点から技術を理解する能力を養成するため、各学科には、専門的な知識を備えた教員として、博士の学位を取得している教員を中心に配置している。また、実践的技術者の育成のために、実務経験を有する教員を各学科に複数人配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、自立した実践的技術者を養成するための授業科目として「特別研究」に重点を置き、専門性の高い研究と、きめ細やかな指導が行えるよう、学位を取得し、かつ教育研究実績が十分にある講師以上の教員を特別研究担当教員として配置している。

また、準学士課程で習得した知識・技術に加えて、得意とする専門分野をより深く追求するために、39人の博士の学位取得者を専攻科の授業科目担当教員として配置している。さらに、各専攻では、周辺分野の知識と技術を身に付け、「複眼的な視野を獲得した技術者」を育成するために、異なる分野の教員で構成するとともに、1つの授業科目に異なる複数の学科の教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

年齢構成については、30歳代と50歳の教員数が多いものの、特定の範囲の年齢に著しく偏る状態ではなく、均衡ある年齢構成維持のため、教員採用の際には公募の要件に年齢の条件を付加するなど、配慮している。新規教員の採用の際には、教育経歴や実務経験にも配慮しており、その実績として、常勤教員における他機関での教育経歴や実務経験を有する者の割合は47%を占めている。また、国際社会に対する英語力の急速なニーズに対応するため、外国人教員を非常勤講師又は常勤教員として採用している。

教員個人の教育研究の資質を高めるために、文部科学省在外研究員及び内地研究員として派遣しているほか、学位取得のための博士課程への社会人入学を認め、在学期間は校務の負担の軽減に配慮するなど、学科及び学校全体で支援する体制を整備しており、その結果、多数の教員が博士の学位を取得している。国立高等専門学校間の人事交流制度を活用し、平成18年度は有明工業高等専門学校に1人派遣し、同校及び旭川工業高等専門学校からそれぞれ1人ずつ受け入れている。

さらに、教育・研究評価を実施し、その結果を考課資料として利用するとともに、各教員にフィードバックすることにより教育研究の活性化を図っている。平成16年度からは、教育・研究活動の自己評価と教員、学生からのアンケート結果を基に、独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰候補者を推薦している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規程として、教員の教育上の能力に関する規定を含み、「八代工業高等専門学校人事委員会規則」、「八代工業高等専門学校教員選考規則」及び「八代工業高等専門学校非常勤講師任用に関する要項」を定めている。また、教育上の能力については、人事委員会が選出した面接官が面接することにより、評価している。

さらに、「八代工業高等専門学校教員選考規則」においては、教授の選考資格の1項目として、「技術士」を取り入れているなど、教育の目的に対応した規則を定めている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する評価を実施するための目的、評価の手続き（流れ）、「授業」、「卒研指導」等、教育上の指導能力を含む7つの評価項目及びそれぞれの重み付けを定めており、各教員が作成する職務申告・集計表、自己PR等申告書に基づき、人事委員会が集計して評価表を作成し、これに基づいて、校長が教員評価を行う体制を整備している。

この体制の下、教員の教育上の指導能力についての評価を含み、実際に評価を実施している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部は総務課及び学生課の2課体制としている。事務系職員の人員構成は、事務職員 34 人、教室系技術職員 12 人、技能職員 2 人の計 48 人となっており、この中でも特に教育活動を直接支援する事務的業務については、主として学生課に所属する 4 系の常勤職員 14 人及び非常勤職員 6 人が行っている。教育支援係は主として教育課程及び修学指導に関する業務、学生生活支援係は主として学生の生活指導及び課外活動に関する支援業務と学生に対する保健指導、看護業務及び公用車の運転業務、寮務支援係は学寮の管理及び運営に関する業務、図書係は図書館の管理運営に関する業務を担当している。課長及び課長補佐をはじめ、各係には非常勤職員を含めて教育支援係に 3 人、学生生活支援係に 6 人、寮務支援係に 5 人、図書係に 4 人配置しているが、厳しい人員削減の中において十分なサポートを行うために、主任及び係員は特定の係専属ではなく、学生課全体の職員として配置するグループ制をとっており、状況に応じて臨機応変に各系の職務のサポートができる体制を整備している。

技術職員については、効率的に運用するため、平成 16 年度より、学生課から独立して設置した技術室に配置している。技術室は加工技術班、環境計測技術班及び機械電子技術班の 3 班で構成しており、技術室長 1 人、技術室次長 1 人、班長 3 人（内 1 人は次長と兼務）、班員 7 人、非常勤職員 1 人の計 12 人が学生の実習、実験及び演習の技術指導、教育研究支援のための技術開発及び技術業務、実験機器等の保守管理等を行っている。各班の構成としては、加工技術班が班長を含めて 3 人、環境計測技術班と機械電気技術班が同様に各 4 人となっており、効果的な教育支援を行うことができるように、それぞれの技術職員の職能に応じて適切に配置している。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程のアドミッション・ポリシーであった「八代高専が求める人」を検討・変更し、平成16年度に、編入学生を含む準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーについて明確に定めている。編入学生を含む準学士課程のアドミッション・ポリシーは、「科学や技術に強い関心を持ち、モノづくりが好きな人」、「科学技術を学ぶに必要な基礎学力が備わっている人」及び「コミュニケーションの基礎が備わっている人」として、また、専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、「自らの専門とする技術分野の基礎学力を備え、周辺分野への知的好奇心を持った人」及び「自ら習得した知識や技術をもとに、豊かな地域社会の創造に貢献したいという熱意を持った人」として定めており、平成17年4月1日より適用している。

教職員に対して、ウェブサイトへの掲載、教員会や学科会議における説明及び各種広報誌の配付を通じてアドミッション・ポリシーを周知しており、教職員に対するアドミッション・ポリシーの周知状況に関するアンケート調査の結果から、おおむね教職員に周知されている。

また、広報室と学生募集室の連携により、熊本県内外の中学校や高等学校、市町村等の関係機関への入学募集要項の配布、学校説明会の開催、ウェブサイトでの公開等を実施することによりアドミッション・ポリシーを公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、学力選抜、一般推薦選抜及び特別推薦選抜により実施している。学力選抜では、数学と理科の学力試験点を1.5倍とし、成績証明書の成績は、5段階評定における2年次9教科の評点の和に、3年次9教科の評点の和の2倍を加算した総和とする傾斜配点にすることにより、「科学技術を学ぶに必要な基礎学力」を確認している。一般推薦選抜では、一般推薦書、成績証明書、志望理由書及び面接による選抜方法により、また、特別推薦選抜では、特別推薦書、成績証明書、志望理由書、面接及び口頭試問により、「科学や技術に強い関心を持ち、モノづくりが好き」であることを確認している。準学

士課程4年次への編入学生選抜は、工業高校及び農業高校からの編入学生選抜、普通高校からの編入学生選抜を実施しており、学力検査、成績証明書及び面接により、各推薦選抜同様にアドミッション・ポリシーに適合していることについて確認している。

専攻科課程の入学選抜は、高等専門学校長の推薦による選抜、学力検査による選抜及び社会人選抜により実施している。推薦選抜では、志願理由書、推薦書、成績証明書及び面接による選抜方法とし、学力選抜では、自らの専門とする技術分野の基礎学力について確認するための学力検査、志願理由書及び面接による選抜方法とし、社会人選抜では、志願理由書、口頭試問、面接及び成績証明書による選抜方法としており、いずれの選抜方法も志願理由書、面接等により、「豊かな地域社会の創造に貢献したいという熱意」等を確認している。

これらの入学選抜は、入学選抜委員会の下で、各入学選抜の選抜要領に基づいて適切に実施している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、準学士課程では、平成17年度の入学学生を中心に、受入学生の成績、単位修得状況、課外活動への参加状況、進級率、新入生アンケート等の調査・分析により、アドミッション・ポリシーのすべての項目について、十分に検証している。

専攻科課程でも同様に、受入学生の成績、研究発表状況、中学校への出前実験への参加実績、新入生アンケート等の調査・分析により、アドミッション・ポリシーのすべての項目について、十分に検証している。

平成17年度の検証の結果からは、準学士課程及び専攻科課程ともに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われていたことから、入学選抜方法の改善を要する状況ではないと分析し、現段階では入学選抜の改善を行っていないものの、検証の結果において改善の必要があるときには、入学選抜委員会で改善を検討・実施する体制を整備している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかをすべての項目について十分に検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立てる体制を整備していると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、準学士課

八代工業高等専門学校

程及び専攻科課程ともに、アドミッション・ポリシーのすべての項目に対して調査・分析し、検証する取組が十分になされている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

総合教育プログラムにおいて設定している1、2年次の「人としての基盤形成」、3年次の「専門基礎の修得」、4、5年次の「専門性の確立」という過程に対応させて、一般科目を基礎科目（必修）及び応用科目（選択）に、専門科目を基礎科目、総合科目、専門基礎科目（必修）及び専門応用科目（選択）に区分し、低学年には一般科目に重点を置き、学年の進行に伴って専門科目の比重が高まるくさび形に配置している。また、学生の意欲や特性に応じて、自主学習支援、補充教育及び創造教育を行う特別選択科目を設置しており、さらに、3年次までは必修科目を、4年次からは選択科目を多く配置している。

授業科目は、教育の目的である学習・教育目標のサブ目標に対応させた教育課程の構成方針に基づき、各学年に系統的に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

授業の内容は、シラバスにおいて、授業科目と学習・教育目標との対応を示しており、当該授業科目の達成目標を明確にしている。各授業科目の具体的達成目標から、その達成水準も教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の実施内容も、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応えるために、他の高等教育機関との単位互換に関する細則を定め、熊本大学や九州沖縄地区9高等専門学校間で単位互換協定を締結しているほか、学生の意欲や特性に応じて、一般科目及び各学科の専門科目で自主学習支援、補充教育及び創造教育を行う特別選択科目を設置し、履修されている。

当校は、学術の発展動向や産業界の要請を受けて複合学科として設立していることから、学生が所属する学科以外の工学を学ぶ機会として、「工学入門」を必修科目として、「複合工学セミナーⅠ」及び「複合工学セミナーⅡ」を特別選択科目として設置している。

また、情報技術検定、工業英語能力検定等の資格検定試験等の単位を認定しており、留学生に対しては、「留学生の履修についての申し合わせ」を定め、補充教育を実施している。

さらに、米国のケンタッキー州立マーレイ大学への語学留学について、現在、単位認定の実績はないものの、「専門特別セミナー」として単位を認定する体制を整備しているほか、社会のニーズに対応した教育を行うため、インターンシップを実施して単位を認定しており、特別選択科目としてキャリア養成教育を実施している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

技術者教育の基本となる知識の獲得のために講義系科目を配置するとともに、実践的なものづくりの技能などを体得するために演習・実験・実習等を配置し、近接する複合領域の専門分野の知識・技能の総合的修得を図っていることから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

また、学習指導法の工夫として、専門応用科目における少人数型授業、「生命倫理学」における対話・討論型授業、土木建築工学科2年次の「創造演習」におけるフィールドワークを導入した授業、「現代社会論Ⅰ」における一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携授業、「英語Ⅲ」における習熟度別クラス編成授業、「英語Ⅳ」における卒業後の進路等に対応した目的別クラス編成授業等を実施しているほか、自作教材の利用、情報処理センターやLL教室等の施設・設備を用いた学習指導、学内LANの利用等、それぞれの教育内容に応じて適切に行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教務委員会が策定した「シラバス作成要領」に従って作成しており、科目概要、教育目標との対応、教育課程上の位置付け、当該授業科目の具体的な達成目標、成績の評価方法等のほか、自学自習支援のための授業スケジュール、参考文献及び学習方法が記載されている。また、「授業時間(15回の講義)+自己学習時間=45時間」となる学修単位については、シラバスに記載することにより周知しているなど、適切なシラバスが作成されている。

各授業では、授業科目の担当教員がシラバスを用いてガイダンスを実施し、授業科目の概要、達成目標、評価方法、学習方法、質問への対応等について説明しており、その実施状況について学生による授業アン

ケートで確認している。また、定期試験の答案返却の際には、学生に、シラバスを用いて授業科目の達成目標の達成度を自己点検させており、学生に対して実施したシラバスの活用によるアンケート調査の結果から、シラバスが活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、有効に活用されていると判断する。

5-2-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法に関して、創造性の育成の契機とすることを目的に、問題解決型及びプロジェクト志向型の教育を取り入れている。土木建築工学科1年次の「創造演習」では、実験の結果を踏まえ、より高強度なトラス橋の製作についてのアイデアを考察させるなど、設定した研究課題に関して、それまでに学んだ知識・技術を駆使しながら問題解決に向けた自主的な取組を体験させることにより、創造性を発揮させるための土台作りを行い、課題の解決に向けた着想を得るための力を養っている。また、選択科目である「複合工学セミナーⅠ」及び「複合工学セミナーⅡ」においては、全学科の学生を対象としたPBLを実践しているなど、その他の授業科目においても、具体的な問題の解決方法を検討する授業や、ものづくりの実践を行う授業等を実施し、創造性を育むための基礎的能力を育成している。

また、勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、各学科とも、4、5年次に特別選択科目として、インターンシップを導入しており、インターンシップ実施要項に基づき単位を認定している。終了後には、報告書の提出を課すとともに、インターンシップ報告会において、参加者以外の学生に対しても実習内容の情報を共有させるなど、インターンシップの活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

5-3-1-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級認定・卒業認定に関する規定は、「八代工業高等専門学校成績の評価並びに進級及び卒業の認定等に関する基準」及び「学則」に定めている。

成績に関する学生からの意見の申立ての機会について、通常各授業科目の成績評価に関しては、答案返却時から成績処理システムへの修正入力期間までの間に、また、年度末には、成績提出締め切り後に特別指導期間を設定している。

学生への周知について、「八代工業高等専門学校成績の評価並びに進級及び卒業の認定等に関する基準」を学生便覧に記載するとともに、ウェブサイトへも掲載しているほか、成績評価基準は、各授業科目のシラバスに記載しており、年度当初の各ホームルームやガイダンスにおいて周知を図っており、実際に周知されている。

さらに、進級認定、卒業認定は、「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定等に関する申し合わせ」により、全教員が出席する進級判定会議、卒業認定会議において、教務委員会の作成した資料に基づき、それぞれの要件を確認し、進級認定、卒業認定を実施している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

週1時間実施しているホームルーム活動を中心として、特別講演や各種学校行事等の特別活動を実施しており、1年次から3年次の3年間に計90単位時間以上を確保している。

平成14年度に設置されたワーキンググループにおいて、特別活動及びホームルーム活動について全学的な検討を行い、「HR基本プラン」としてまとめた結果、「総合教育プログラム」に活かし、教育目的に対応した活動を計画・実施することとしており、社会性及び人間性の育成を図るよう配慮している。

また、特別活動のうち、3年次の学内研修及び学外研修を含む1年次から3年次の30単位時間分を「エンジニア総合学習」、工場見学旅行等を含む4年次の30単位時間を「進路セミナー」に割り当て、キャリア養成教育の特別選択科目として、望ましい職業観及び勤労観を育てている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学習・教育目標の中に「知徳体の調和した人間性」の育成を掲げ、また、「総合教育プログラム」の中で課外活動やホームルーム活動等を組み入れている。学生委員会を中心とした八代工業高等専門学校学生支援連絡協議会を設置し、全学的な指導体制を構築しており、学生生活上の規則に基づき、生活指導、各種講演会、研修会等を実施している。

また、課外活動に関しては、顧問教員を配置し、日常的にクラブ活動を指導するほか、クラブリーダー会議等を通じて社会性、協調性等の育成を図っている。

さらに、学生会が中心となって運営する学校行事への参加を通じて、自主性、協調性及び主体性を育てており、また、学生寮においては、団体生活を通じて寮規則の遵守、役割分担の実行責任を課すことにより、自主性、社会性及び協調性を育成するように配慮している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程4年次から専攻科課程2年次までの4年間を「複眼・モノづくり」専門工学を目指す「生産システム工学」教育プログラムとして編成し、準学士課程と専攻科課程の連続した教育課程を構築しており、準学士課程5年次までに修得した得意とする専門分野をさらに深め、複眼的視野の獲得を目標とする教育課程として授業科目を配置している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、準学士課程の教育課程と連携を図ることにより学習・教育目標が達成できるよう、学習・教育目標の各項目に照らして、系統的に授業科目を配置している。また、各専攻の専門分野における

学士の申請を可能とするよう、専門分野としての体系性も確保されている。

授業の内容は、シラバスにおいて、授業科目と学習・教育目標との対応を示しており、当該授業科目の達成目標を明確にしている。各授業科目の具体的達成目標から、その達成水準も教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の実施内容も、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

全専攻には共通の必修科目を多く設置しており、学生に、自分が所属する専攻以外の専門工学を学習する機会を設けている。

また、学生の多様なニーズに応えるために、「八代工業高等専門学校以外の大学等における学修に関する細則」を定め、熊本大学や九州沖縄地区9高等専門学校間で単位互換協定を締結しているほか、「サマーレクチャー、大学の科目履修に関する規定」及び「八代工業高等専門学校インターンシップ実施要項」を定め、夏季休業期間中に九州内の高等専門学校で実施しているサマーレクチャー及びインターンシップについて、「特別実習セミナー」として単位を認定している。

さらに、TOEICで一定以上の点数を取得すること、及び数学・自然科学及び数理的処理に関する総合試験に合格することを、専攻科の修了要件と規定し、修了認定を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

技術者教育の基本となる専門工学の知識を獲得するための講義系科目を配置するとともに、実践的な「複眼モノづくり」専門工学を修得するため、演習、実験、実習等を多く取り入れるなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

また、学習指導法の工夫として、全専攻2年次の「スピーチコミュニケーション」における討論型の授業、「複合材料工学」における情報機器を用いて教材を工夫した授業、環境建設工学専攻1年次の「環境施設設計演習」におけるフィールドワークを取り入れた授業等、それぞれ教育内容に応じて適切に行われている。また、各専攻科においては、定員数が少ないことから、少人数教育を実施している。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法に関して、「特別研究」及び「特別演習」を開講し、創造性の育成の契機を図っている。「特別研究」では、熊本市内の建築施工会社を中心に行っている「キッズプロジェクト」に参加し、購入者の要求に可能な限り細かく対応した、住宅の設計から模型製作、展示を経験させるなど、住宅の設

計・建設において設計技術者が直面する問題を体験し、問題解決のための着想を促して、新しい発想へ結び付けるなどの工夫が行われている。また、環境建設工学専攻2年次の「景観設計演習」では、校外実習において調査した八代市周辺の景観調査の結果から、地域性や歴史性を考慮した地域にふさわしい景観をシミュレーションさせるなど、学習した技法を応用して、新しい景観を計画・設計する力の育成を図っている。さらに、「工業基礎計測」及び「基礎工学演習」は、各専攻科の学生が各自の得意なテーマでリーダーとなり、他専攻の学生とグループで実験・演習に取り組む全専攻共通のPBL科目として開講しており、創造性を育むための基礎的能力を育成している。

また、勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、インターンシップを実施しており、専攻科の在籍中に学年に関係なく履修できることとし、「特別実習セミナー」として単位を認定することを定めている。インターンシップ参加者は、実習内容についての報告書の作成及びインターンシップ報告会におけるプレゼンテーションが義務付けられており、多くの学生の情報共有を図るなど、インターンシップの活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教務委員会が策定した「シラバス作成要領」に従って作成しており、科目概要、教育目標との対応、教育課程上の位置付け、当該授業科目の具体的な達成目標、成績の評価方法等のほか、自学自習支援のための授業スケジュール、参考文献及び学習方法が記載されており、適切なシラバスが作成されている。なお、学修単位については、「学修時間に関する規程」として学則第51条に定め、専攻科学生便覧に記載することにより、学生に周知している。

各授業において、年度当初にシラバスを用いてガイダンスを実施し、授業科目の概要、達成目標、評価方法、学習方法、質問への対応等について説明しており、その実施状況について学生による授業アンケートで確認している。また、定期試験の答案返却の際には、学生に、シラバスを用いて授業科目の達成目標の達成度を自己点検させており、授業評価アンケート及び授業改善レポートの結果から、学生が活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、有効に活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、1年次の「特別研究」（2単位）から2年次の「特別研究」（8単位）の2年間で行っており、シラバスに指導方針、研究テーマ一覧等を提示している。

研究を実施する上での指導体制について、「特別研究指導要項」を定め、主査及び副査のほか、必要に応じて補助教員を配置するなど複数教員による指導体制をとっており、1年次の「特別研究」において研究の中間報告書を提出させて評価するなど、1年次及び2年次の「特別研究」に対して、継続的に指導している。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規程や修了認定規定は、「八代工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」、「学則」及び「八代工業高等専門学校『生産システム工学』教育プログラム履修規程」に定めている。これらの規程は、学生便覧に記載しているほか、ガイダンスにおいて説明している。また、学修時間に関する規程についても学生便覧に掲載して学生に周知を図っており、実際に周知されている。

授業科目ごとの成績評価に関しては、シラバスに評価方法・基準として明記し、それに基づいて成績評価しており、また、成績評価に対する学生の意見の申立ての機会については、学生に答案等を返却する際に設けている。

単位認定については、専攻科成績認定会議において適切に実施しており、修了認定については、年度末に開催される修了認定会議で修了要件を満たすことの確認を行った後、認定している。

また、「生産システム工学」教育プログラム修了確認票により要件を満たすことを確認した後、教育プログラムの修了の認定も実施している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 創造性を育む教育方法に関して、創造性を発揮させるための土台作りを行い、課題の解決に向けた着想を得るための力を養うための工夫やものづくりの実践を行う授業等を実施し、創造性を育むための基礎的能力を育成している。
- 勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、4、5年次生を対象にインターンシップを実施しており、単位を認定している。終了後には報告書の提出を課すとともに、インターンシップ報告会を実施し、参加者以外の学生とも実習内容の情報共有を図るなど、実践的技術者の育成のために活用している。
- 定期試験の答案返却の際において、学生自身がシラバスを用いて授業科目の達成目標の達成度を自己点検している点は、特色ある取組である。

<専攻科課程>

- 「特別研究」及び「特別演習」において、問題解決のための着想を促して、新しい発想へ結び付ける指導を行うなど、創造性を育むための工夫がなされている。
- 勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環としてインターンシップを実施しており、学年にかかわらず実施可能とし、単位を認定している。終了後には、報告書の作成及びインターンシップ報告会でのプレゼンテーションを義務付けており、多くの学生と実習内容の情報共有を図るなど、実践的技術者の育成のために活用している。
- 定期試験の答案返却の際において、学生自身がシラバスを用いて授業科目の達成目標の達成度を自己点検している点は、特色ある取組である。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、教育目標を達成するために必要な教育課程を編成し、各学年の学級担任を通じて、学生が、定期試験ごとに「学習自己点検シート」を記入することにより自己点検させている。さらに、1年次から3年次には「学習等記録簿」を、4、5年次には「学習等達成度記録簿」をそれぞれ学生自身に記入させ、教育目標の各項目に沿って、選択科目を含めた科目履修の状況を把握している。さらに、5年次の4月初旬に、学習・教育目標（C）について、教員が「工学・専門基礎科目学力調査」を実施し、達成状況を確認している。

専攻科課程においては、準学士課程と同様に教育目標を達成するために必要な教育課程を編成しており、選択科目を多く配置していることから、学生に「学習等達成度記録簿」を記入させて、教育目標の各項目に沿って、選択科目を含めた科目履修の状況を把握している。また、数学・自然科学及び数理的処理に関する総合試験や、TOEICを実施して、学習・教育目標（B）、（F）に該当する項目について、達成状況を確認している。さらに、準学士課程4、5年次と連携させた「生産システム工学」教育プログラムによって目標が達成できるように教育課程を編成していることから、教務委員会が作成した『「生産システム工学」教育プログラム修了確認票』を基に、達成状況を確認している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、教育目標を達成するための教育課程に基づき、当該学年の目標の達成状況について、「学習等記録簿」及び「学習等達成度記録簿」で確認した結果、教育目標を達成するために必要な授業科目の履修状況とその達成状況から、教育の成果や効果が上がっている。また、「学習自己点検シート」では、在学年次の途中経過ではあるものの、授業科目履修状況とその達成状況の把握に活用している。さらに「工学・専門基礎科目学力検査」により、授業科目の担当教員や学科において達成状況を確認した結果からも、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、準学士課程と同様に「学習等達成度記録簿」を確認した結果、教育目標を達成するために必要な授業科目の履修状況から、教育の成果が上がっている。また、TOEICで一定以上の点数を取得すること、及び数学・自然科学及び数理的処理に関する総合試験に合格することを、「生産システム工学」教育プログラムの修了要件と位置付けており、その達成状況から、教育の成果や効果が上がっ

ている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程ともに、公務員志望を除く就職希望者の就職決定率は極めて高く、その就職先の主な業種も、各種製造業、ソフトウェア産業、技術サービス業等となっており、当校が育成する技術者にふさわしい就職先となっている。

準学士課程における進学希望者の進学決定率も極めて高く、準学士課程の専門分野に関連した進学先として、当校専攻科、大学の工学部等へ進学している。

また、専攻科課程についても、準学士課程同様に極めて高い進学決定率であり、専門分野に関連した大学院の研究科へ進学している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価は、「学習等達成度記録簿」の中の「学習・教育目標の自己点検」において行っている。

準学士課程の平成17年度卒業生及び専攻科課程の平成17年度修了生の状況では、学習・教育目標の英語能力の習得に関するサブ項目（F-2、F-3）に対しては、ポイント数がやや低く表れているものの、経年による分析では、ほとんどの項目についてポイント数が上がっており、全体として、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標のサブ項目を具体的に明文化してから、卒業（修了）生を輩出していないため、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関する意見について、直接的に聴取する段階ではないものの、これまで、学外関係者の意見を教育の状況に関する点検・評価に反映する仕組みとして、卒業生や企業等に対して懇談会やアンケート調査等を実施している。

卒業生からの意見の聴取は、卒業生との懇談会及び卒業生アンケートを行っており、また、進路先（企業）からの意見の聴取は、懇談会及び企業アンケート調査を行うことにより、意見を聴取するなどの取組を実施している。

学生が身に付けた学力や資質・能力についての直接の意見の聴取結果ではないものの、進路先の企業から、当校卒業生の勤務状況に満足しており、今後も当校卒業生を採用する方向にあるなどの意見が寄せられていることから、教育の成果や効果は、おおむね上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する直接の意見を聴取するなどの取組を実施していないものの、関連するアンケート調査結果からみて、おおむね教育の成果や効果が上がって

いると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の主な業種も、各種製造業、ソフトウェア産業、技術サービス業等、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、その進学先も準学士課程及び専攻科課程それぞれの専門分野に関連した大学の工学系の学部や大学院の研究科となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。
- 準学士課程及び専攻科課程ともに、学習・教育目標の達成状況について、学生に「学習自己点検シート」、「学習等記録簿」、「学習等達成度記録簿」等を記入させることにより、多面的に自己点検させている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

進学士課程及び専攻科課程の年度当初のガイダンス等において、教務委員及び学級担任が、全学年に対して学生便覧や各学科の教育課程、科目系統図が盛り込まれたシラバスを資料として、学習に必要な設備や施設、各学年の概要、選択科目の選択方法を説明している。また、各授業科目においてもシラバスを用いてガイダンスを行っており、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、教員はオフィスアワーを設定し、各教員室前にオフィスアワーを含めた週間スケジュール表を掲示することにより、学生が教員に相談しやすいように配慮している。さらに、シラバスに教員の電子メールアドレスを掲載し、電子メールによっても相談・助言ができるような体制としており、学生は、これらを活用して教員に相談するなど、利用している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、各学科において、学年ごとにホームルーム教室を設置し、授業時間以外の時間も自由に利用可能な学習の場として、学生が利用している。また、図書館も授業時間以外の自主学習スペースとして活用できるように、平日の8時30分から20時30分まで開館し、定期試験前及び期間中には土曜日、日曜日及び祝日も開館しているほか、情報処理センターの各演習室は、一定の手続きのもとで、時間外にも使用できるシステムとしており、学生が利用している。

そのほか、食堂、福利厚生施設のロビー、専門棟ゼミ室、ラウンジ等も自主的学習環境、コミュニケーションスペース等として開放している。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するためにオフィスアワーを設けているほか、学生の意見を直接汲み上げる機会として「専攻科生懇談会」を定期的実施しており、電子ジャーナルの利用方法に係る説

明会開催希望等のニーズを把握している。そのほか、学生会による評議会や卒業・修了時に行う学生アンケート調査等においても学生のニーズを把握しており、英語教育の充実のための姉妹校交流の提案、資格を取得するための講義の要望等のニーズを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

実用英語技能検定をはじめとする特定の資格取得に対して、「一般特別セミナー」及び「専門特別セミナー」として単位を認定する制度を整備している。また、危険物取扱者、技術士1次試験、第3種電気主任技術者等の取得希望者が多い資格に関しては、特別選択科目として、資格取得のための支援セミナーを開講しているほか、TOEICに関しては、年間行事に試験日程を掲載し、学生に対して計画的な受験を促すなど支援している。学生は、これらを活用して様々な資格を取得しているなど成果を上げている。

さらに、外国留学の支援に関しては、平成17年度に短期語学留学制度設置のための取組を始め、平成18年度から米国のケンタッキー州立マーレイ大学での語学研修プログラムを実施している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生の学習・生活の支援組織として留学生委員会を設置しており、「留学生の手引き」の配付、同級生からチューターを選出するなどの支援を行っている。さらに、留学生のための特別な教育課程を編成し、「構造力学」等、特定の授業科目に関しては単位の振替を行うなど、留学生が円滑に学習できるように配慮している。

編入学生については、事前に、学級担任、教務委員等が面接を行い、編入後に補講を行うなど必要な学習指導を実施する体制を整備している。

また、障害のある学生に関する学習支援について、3人のサポート学生を配置するなどの措置を講じるとともに、在籍する学科及び一般科目の教員が連携を図り、補講を実施するなど学生の学習支援を行っている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動に対して、学生委員会を中心とする支援体制を整備しており、ほとんどの教員がクラブ顧問として支援している。また、必要に応じて外部からコーチを招く制度を整備しており、さらに、課外活動で優秀な成績を修めた学生に対する表彰、クラブリーダー研修会の実施等により、クラブ活動の活性化を図っている。

また、経済的な支援として、高等専門学校体育大会、全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等の文化・技術系クラブの大会等への参加費用等も援助している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学生委員会を中心とする学生支援システムを整備している。

学生の生活における指導・相談に対しては、学級担任や学生委員会を中心に全教員が日常的に対応しているほか、学生のような相談に対応する体制として、学生相談室を設置し、専門のカウンセラーが定期的に対応しており、利用されている。また、セクシュアル・ハラスメントについては、専門の委員会の下で、学生相談室のほかに苦情相談員や学生課学生係が相談窓口となっており、健康面については保健室に2人の職員を配置して、常時、対応可能な体制として整備している。さらに、経済面に関しては、授業料免除や独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等による奨学金制度等を整備しており、有効に活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生については、留学生委員会を中心に留学生の生活を支援する体制を整備しており、「外国人留学生指導の手引き」を毎年発行して、全教員で留学生を指導する体制としている。また、同級生の中からチューターを選出し、学習支援と同様に、日常生活のサポート等も行う体制としており、留学生の生活支援を適切に行っている。

また、生活の場として、寮内には留学生・専攻科学生フロアを整備しており、閉寮期間中の滞在も可能としている。さらに、校内に国際交流室を設置し、留学生同士の交流のほか、日本人学生との自由な交流の場を提供している。

生活上、車椅子が必要である学生のために、駐車場、一般管理棟出入口スロープ、専用トイレ等を整備しており、さらに専門棟へのスロープ設置を予定しているなど、バリアフリー化を進めている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮として、八龍寮（男子）及び夕葉寮（女子）を整備している。学生は寮生会に所属し、寮生会が寮を運営しており、寮務委員会が寮生の指導を行っている。

寮室には、個人が使用するベッド、机、タンスを設置しており、生活上必要な風呂や洗濯・乾燥機は共用として設置しているほか、食事は3食とも寮の食堂で提供している。また、八龍寮及び夕葉寮それぞれに寮健康センターを設置し、健康教室を実施しているほか、精神的なカウンセリングを含めた寮生の悩み相談に、毎日、対応しているなど心身の健康促進に活用しており、生活指導・支援が充実している。

寮室は個室又は2人部屋で、勉学のための自習室、製図室、パソコン室及び多目的室を整備し、無線LANを利用して個人所有のパソコンを校内LANに接続できるように整備している。また、寮生は、日課に沿って生活しており、自習時間を規定している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

教育の一環として、「八代高専総合教育プログラム」に沿って達成目標を明確にし、1年次から3年次の「エンジニア総合学習」、4、5年次のホームルーム活動の中における「進路セミナー」を実施しており、また、4年次から専攻科の学生を対象に、キャリア教育の一環として、インターンシップ制度を活用するなど、就職・進学に向けて実践的に指導する体制を整備している。

具体的な就職活動・進学活動に関しては、平成16年度から、進路支援室が中心となって、企業から招聘した非常勤講師や進路支援室長によるセミナーを開催し、エントリーシートの書き方や自己PR法、就職面接の指導を行うほか、進路支援のデータベースを構築して、就職のための検索システムを整備しており、学生自ら積極的な就職活動を展開している。さらに、就職支援情報誌「巣立ち」を発刊し、その年度の就職状況、学生や当校職員の取組等について紹介しているなど、これらの取組により、高い就職率を達成している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、十分に機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 八龍寮及び夕葉寮それぞれに寮健康センターを設置し、健康教室を実施しているほか、精神的なカウンセリングを含めた寮生の悩み相談に、毎日、対応しているなど、心身の健康促進に活用されており、寮生に対する生活指導・支援が充実している。
- 当校独自の進路支援データベースを整備し、多数の学生が利用して、自ら、積極的な就職活動を展開するよう支援している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学習・教育目標を達成するために必要な教室、実験・実習室、情報教育関連施設、図書館をはじめとする諸施設・設備を整備している。各ホームルーム教室等には空調設備が充実しており、講義による教育及び学生の自主的学習の環境に対して十分に配慮している。また、「八代工業高等専門学校校舎改修計画方針」を明確にし、さらに、施設の全学的有効活用と整備充実に向けて、施設及び設備を管理するための体制として、平成 14 年度に「施設マネジメント委員会」を発足し、定期的な施設点検の実施、指摘項目についての改善報告書の提出要求、改善状況の点検を実施し、施設の更なる有効活用を図っている。

また、玄関前のスロープ及び身障者用トイレを設置しており、バリアフリー化を図っている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

校内には情報コンセントを約 550 箇所設置しており、ネットワークは、ほぼ全敷地内に網羅している。情報処理センターの各演習室のパソコン全 125 台をはじめ、校内の様々な場所に設置したパソコンからネットワークに接続することができ、特に、4、5 年次の教室や実験室、学生寮等には無線 LAN を設置して、授業や学生の自主学習ニーズに対応するネットワークサービスを提供している。情報処理センターの各演習室においては、M7CAD、JWCAD、AutoCADをはじめとする各学科からの要望に応じたアプリケーションと Linux 動作環境を提供しており、また、演習室や図書館に設置したパソコンには、V I Dシステム等の採用により安定した授業環境・利用環境を提供している。

セキュリティ管理に関しては、学内外からの不正な接続を遮断するファイアウォールとサーバ上でのコンピュータウイルスチェックにより保護している。また、「八代工業高等専門学校情報セキュリティーポリシー」を策定し、学内の教職員に対して情報セキュリティに関する講習会を実施しており、学生に対しては、「学生向けネチケット教育資料」に基づき、毎年度、全学年を対象としたネチケットの説明を行っている。情報ネットワークセキュリティ管理は、情報管理委員会と情報処理センターの協力の下、教職員が、ネットワークマネージャーとして数人で分担して行っている。

演習室で行われる情報処理教育では、ファイル共有システムにより、学生、教員双方とも効率的な授業や学習を行っており、学生の自学自習のため、情報処理センターの各演習室を 20 時まで開放し、利用されている。また、情報管理として、教職員のみが利用できるネットワークを整備し、様々な事務手続システムを稼動して業務の効率化を図っている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、約5万7千冊の図書のほか、学術雑誌、CD、DVD、ビデオ等のマルチメディアを所蔵している。蔵書は専門分野の別等に配慮し、「蔵書検索の利便性」、「自学自習のサポート」、「科学技術への興味」をコンセプトとして、図書委員会を中心に系統的に整備している。特に、「八代高専コーナー」には、シラバスに記載されている参考図書をすべて揃えた「シラバス掲載参考書」、各種資格試験・公務員試験の参考書を揃えた「進路・就職関係」の図書、科学技術に関する初歩的な本を集めた「初学者向コーナー」、科学技術の歴史を学ぶ「科学史・技術史関係図書コーナー」、技術者倫理について考察する「技術者倫理コーナー」へ関連図書を配架することにより、学生の自学自習に配慮している。図書館に所蔵する図書、雑誌については、ウェブサイト上での検索を可能とし、学外の蔵書の検索や閲覧については、オンラインによる専門学術雑誌や新聞記事データベースの閲覧を可能としている。

平成17年度からは、学生の要望を反映した図書選定を実施しており、平成18年度には「八代工業高等専門学校図書館資料整備方針の基準」、「八代工業高等専門学校図書館資料受入の基準」を制定し、整備の充実を図っている。

また、利用者統計によると、平成17年度の1年間で入館者数約5万6千人、図書貸出数約6千冊の利用実績があり、読書感想文コンクールや、学生、教職員がおすすめの本を紹介するブックレビューの実施、「初学者向コーナー」をはじめとする「八代高専コーナー」の設置等、図書に対して興味を持ち、図書館が有効に活用されるよう配慮している。さらに、学生の学習利用に対して、平日の20時30分まで開館しているほか、定期試験の直前及び期間中においては、土曜日、日曜日及び祝日にも開館している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 4、5年次の教室や実験室、寮等に無線LANを設置し、授業や学生の自主学习ニーズに対応するネットワークサービスを提供しており、有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料は、過去6回にわたる自己点検・評価報告書、平成14年度に刊行した外部評価報告書、平成16年度に刊行した「八代高専30年史」及び平成17年度に日本技術者教育認定機構に提出した自己点検書に取りまとめている。また、「八代工業高等専門学校行政文書管理規定」に基づいて成績資料等を適切に収集・保管しており、さらに、各委員会等の活動記録や議事録は、連絡協議会で確認した後、適切に保管している。このほか、各種FD活動、教員評価の資料についても収集・蓄積しており、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。

教育改善のための評価体制として、校長 (Action) のもと、総合企画委員会 (Plan)、「学務運営システム」、「学生支援システム」、「地域連携システム」、「施設マネジメントシステム」、「財務マネジメントシステム」、「労務マネジメントシステム」の6つのシステム (Do)、及び各システムの点検・評価を行う「自己点検評価委員会」(Check) を構築しており、さらに自己点検評価委員会を含む運営組織全体を「外部評価委員会」が評価している。また、「学務運営システム」等の6つのシステムは、それぞれの統括委員会が中心となり、日常の企画・点検及び検証を行うように位置付けている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取 (例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。) が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取は、授業アンケート、学習自己点検、学習達成度記録簿、学生役員会と校長との懇談会、専攻科学生と校長との懇談会及び卒業・修了時アンケートにより、定期的に行っている。また、学級担任による個人面談や各教員によるオフィスアワーにおいても、随時、学生の意見の聴取を行っている。

また、授業アンケートで聴取した意見等を基に、教員による自己点検を実施しているほか、学習達成度記録簿の結果を基に、経年変化を分析するなど、収集した意見は、関係部署で点検・評価された後、結果をまとめて開示しており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者 (例えば、卒業 (修了) 生、就職先等の関係者等が考えられる。) の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見は、外部評価、卒業生との懇談会、地元企業（人事担当者との懇談会）、企業アンケート調査、保護者アンケート、OBOGアンケート、地域連携センター開催の会議等において聴取している。

外部評価で受けた指摘や提言、卒業生や地元企業人事担当者からの意見は点検・評価し、学習教育目標の見直しに反映しており、また、教務委員会が、保護者アンケートの結果を集計して保護者の意向を分析し、教員会の資料とするなど関係部署で点検された後、教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムとして、校長（Action）のもと、総合企画委員会（Plan）、「学務運営システム」、「学生支援システム」、「地域連携システム」、「施設マネジメントシステム」、「財務マネジメントシステム」、「労務マネジメントシステム」の6つのシステム（Do）、及び各システムの点検・評価を行う「自己点検評価委員会」（Check）を整備しており、自己点検評価委員会を含む運営組織全体を「外部評価委員会」が評価するシステムを整備している。

各システムの点検・評価や外部評価委員会による評価は、自己点検評価委員会を経て、関係各部署にフィードバックしている。また、学生、学外関係者及び教職員から得た意見・要望についても教員会等で報告し、関係各部署へフィードバックしている。フィードバックを受けた関係各部署は、改善策を検討・実施しており、組織として各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。

平成14年度の外部評価で受けた指摘や提言について、自己評価検討委員会を中心に、直ちに改善に向けた取組を行い、卒業生との懇談会や地元企業人事担当者との懇談会の意見も合わせて、平成15年4月に公開した「学習・教育目標」に反映するなどの改善に結び付けている。また、指摘事項に対する各種の改善結果を「外部評価委員指摘事項改善状況報告書」に取りまとめ、公開している。

学生による授業アンケートは、平成10年度の試行以降毎年実施し、平成14年度からは、授業科目担当教員がアンケート結果に基づいた授業の改善レポートを作成するとともに、授業中等において学生へコメントするなど、具体的かつ継続的な方策を講じている。このほか、教育課程の改訂、授業モニタリングの導入、成績評価基準の見直し、各ホームルーム教室への空調設備の充実、自学自習スペースの確保等、点検・評価結果を具体的改善に結び付けている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の改訂など具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

教員（非常勤講師を含む）は、学生による「授業アンケート」の結果を基に改善レポートを提出し、授業アンケート改善レポート集として公開している。また、教員相互による「授業モニタリング」を行っており、年1回程度、2人以上の教員が授業をモニターして授業内容等について評価し、ミーティングを行

っている。モニタリング結果及びミーティング内容は教務委員会に提出し、学生課において公開している。また、平成17年度からは「授業モニタリング」をさらに発展させ、授業方法の改善・スキル向上及び教育プログラムの問題抽出・改善を目的とした「授業研究」を実施している。

各教員は、これらの活動を通して、授業内容や教授方法、教材の継続的な点検・改善に取り組んでおり、さらに、個々の教員の改善活動状況については、授業アンケート改善レポート集、授業モニタリングカード、授業研究報告書、授業の工夫・改善例集等として取りまとめ、公開している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動が教育の質の改善に寄与している例として、極低温・超伝導電子計測システムを開発し、「工学基礎計測」の実験に活用していること、また、数学教育研究会の活動成果として、補助教材を作成・活用していることなどの実績がある。

また、地域との共同研究等に学生が参加し、最先端技術に触れる機会を提供するなど、研究指導の面で教育の質の改善を図り、その結果を学生が学会等において研究発表するなどの成果を上げている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質の向上のため、「教育・授業を考えるワークショップ 99」、「授業アンケート」、「授業モニタリング」、「授業研究」等のファカルティ・ディベロップメントを実施しており、平成17年度からは、教員会に設置したFD活動グループが、組織的に実施している。

そのほか、授業の工夫等を報告するFD講演会「よりよい授業を目指して」は、過去4回開催されており、「基礎学力定着を目指す数学科の取組」、「講義と演習を連携した授業について」等、具体的実践例を紹介し、教員の資質向上を図っている。また、コミュニケーション能力向上のための「話し方講座」、学生指導に必要な「学生のメンタルヘルス」や「就職指導のスキルアップ」等の勉強会を開催している。

さらに、学外における各種研修会へ参加し、終了後、教員会において報告を行っているほか、文部科学省在外研究員及び内地研究員としての派遣、国立高等専門学校間の人事交流も、教員の資質向上を図る取組として行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

「技術倫理」において、一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携授業を実施しているほか、「工学実験」において、レポート提出時の口頭試問による習得知識の確認をしているなど、ファカルティ・ディベロップメント活動を参考として、多くの授業改善を行っている。これら授業改善の取組として、授業アンケートの調査結果より、授業中における説明のわかりやすさ、質問に対する教員の対応、資料配付・トピックス紹介・機器使用等を工夫するなど、教育全般にわたり、改善が進んでいる。また、専攻科学生修了時アンケートの調査の結果についても、経年変化を分析しており、一般教養をさらに深めることができた、英語の力を伸ばすことができた、教科指導が適切であったなど、学生の評価が高くなっており、授

業改善が進んでいることが確認できる。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 2人以上の教員が相互に授業をモニターして授業内容等について評価し、ミーティングを行う「授業モニタリング」をはじめ、それを更に発展させ、授業方法の改善・スキル向上及び教育プログラムの問題抽出・改善を目的とした「授業研究」を実施しており、さらに、授業アンケート結果等を授業アンケート改善レポート集等として取りまとめ、公開しているなど、これらの活動を通じて、授業内容や教授方法等の点検・改善に結び付けており、意欲的に授業改善を進めている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が総務課で作成され、財務マネジメント委員会で審議・決定されている。

また、この計画は、学内ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、財務マネジメント委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、教育研究特別設備費、授業の活性化に必要な経費、学校運営に必要な経費を設けるなど、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長のリーダーシップの下で、管理運営を円滑に遂行するため、教務主事を副校長として、学生主事及び寮務主事を校長補佐として配置し、それぞれの役割を明確にすることにより校長を補佐している。また、各委員会等については、規則を制定し、組織（構成）、審議事項を明確にしているほか、効果的な意思決定が行えるよう校長を筆頭とするPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクル体制を確立し、「企画→実施→点検→改善」の役割・関係を明確にしている。

平成 16、17 年度の学校運営組織の構成は、校長を中心として、運営に関する重要事項を審議する運営委員会の下に設置した6つの学校運営システム（学務運営、学生支援、地域連携、施設マネジメント、財務マネジメント及び労務マネジメント）が、運営委員会の決定（企画）を受けて実行し（実施）、自己点検評価委員会、外部評価委員会（点検）のチェックを経て、校長が改善を行う（改善）態勢としていた。また、各システムには、実行するのみではなく、企画、運営するための委員会も含めることで迅速性や的確性を図っていたため、システム内の企画・点検を行う委員会、全体の企画・点検を担う運営委員会及び自己点検評価委員会の役割が不明確になるなどの問題点があった。

平成 18 年度より、従来の運営委員会（企画）を、総合企画委員会及び連絡協議会に分けて役割を分担し、各委員会の機能を検討して、審議事項や各委員会を構成する委員の重複を避け、委員会を減少するなどの改善を行うことにより、各委員会やシステムの役割を明確にして、校長を筆頭とするPDCAサイクルについて、より効果的な新組織体制を整備している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

各委員会等は、それぞれの規則により位置付けられ、役割分担を明確にしており、活動している。また、事務組織については、平成 18 年 4 月に、庶務課、会計課及び学生課の 3 課体制から総務課及び学生課の 2 課体制へ移行し、業務の集中化・効率化を図っており、事務分掌細則において、事務部各係等の所掌を明確にするなど学校運営を効果的に補佐する体制を整備し、活動している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定は、学則、総合企画委員会規則のほか各種委員会規則等を整備しており、事務部の諸規則とともに規則集としてまとめている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部評価委員会と運営諮問会議が外部評価を実施し、管理運営に反映させる体制を整備しており、平成14年5月に、学外の有識者による評価・助言を受けて、「外部評価実施要領」を制定し、併せて外部評価の方法・項目を規定するなど外部有識者の意見を管理運営に反映している。

また、これにより、平成14年12月に外部評価委員会を開催し、外部評価委員会委員からの報告書に基づき、平成15年2月に外部評価報告書として取りまとめており、改善を要する点として指摘のあった事項について改善を図っている。さらに、平成15年12月に「改善状況報告書」を作成しており、「PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを構築し、効果的に運営してほしい」との意見を受けて、平成16年度にPDCAシステムを構築するなど、外部有識者の意見を管理運営に反映している。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価を過去6回にわたって実施し、自己点検評価報告書として取りまとめている。また、平成16年度以降は、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標・中期計画（年度計画）に基づき、中期目標・中期計画の自己点検・評価を含む取組を行っており、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して、自己点検評価委員会を中心とした自己点検・評価を行っている。

さらに、自己点検・評価報告書の第5版及び第6版は、全教職員への配付、ウェブサイトによる公表をはじめ、文部科学省、熊本大学、九州内の高等専門学校等の関係機関に広く配布している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検評価委員会が学校全体を取りまとめて総括した自己点検・評価結果は、全教職員へ印刷物を配付するとともに、ウェブサイト上で公開することによりフィードバックしている。また、自己点検評価委員会において、総括的に検討を行った点検評価結果を運営組織の各システムに所属する委員会等へ周知することにより、フィードバックする体制としている。

学校全体の管理運営活動に関する改善システムは、運営諮問会議や外部評価委員会からの意見・提言を受け、自己点検評価委員会において点検評価を行った後、総合企画委員会で改善の検討を行う体制となっており、運営組織体制、各委員会の組織構成、審議事項等の見直しなどを実施している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 八代工業高等専門学校
 (2) 所在地 熊本県八代市平山新町2627
 (3) 学科等の構成
 学 科：機械電気工学科，情報電子工学科，
 土木建築工学科，生物工学科
 専攻科：生産情報工学専攻，環境建設工学専攻，
 生物工学専攻
 (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）

学生数

準学士課程	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	合計
機械電気工学科	42	40	46	47	36	211
情報電子工学科	44	41	44	43	40	212
土木建築工学科	41	39	43	44	39	206
生物工学科	44	44	43	38	42	211
計	171	164	176	172	157	840

専攻科課程	1学年	2学年	合計
生産情報工学専攻	13	11	24
環境建設工学専攻	7	8	15
生物工学専攻	6	6	12
計	26	25	51

教員数

区分	教授	助教授	講師	助手	合計
一般科目	8	5	5	0	18
機械電気工学科	6	7	2	2	17
情報電子工学科	4	7	1	4	16
土木建築工学科	6	5	3	2	16
生物工学科	3	4	2	2	11
計	27	28	13	10	78

2 特徴

八代工業高等専門学校（以下、本校と記す）は、昭和49年に「機械電気工学科」、「情報電子工学科」および「土木建築工学科」の3つの“複合学科”をもつ高専として設立された。複合学科設立の趣意は、“近接する異分野の基礎と専門を相互に補完しながら、柔軟で複眼的な視野を備えた実践的技術者を育成する”である。その後、平成元年に、全国の高専で最初のバイオテクノロジー系学科である、生物と化学が融合した「生物工学科」が増設されて、4学科体制となり、全国で2高専だけの複合学科に生物工学科を有するという特色を持っている。平成6年には準学士課程の上に、より高度で専門的な知識と技術を有する技術者の養成を目指して、「生産情報工学専攻」、「環境建設工学専攻」および「生物工学専攻」の3専攻からなる2年間の専攻科が設置された。

本校は、設立当初から複合学科の特色を活かして、複眼的視野を備えた実践的技術者の養成に取り組んでおり、平成14年には21世紀における科学技術教育

のあり方を見越して「自立した実践的技術者の育成」および「科学技術による地域社会への貢献」を柱とする理念を策定した。この理念に基づいて、本校が目標とする「自立した実践的技術者」像として、○豊かな人間性と倫理観を持つ技術者、○狭い専門分野に留まらず、工学の基礎となる幅広い知識と技術を確実に身に付け、工学の諸分野に発生する諸問題を発見して解決できる能力を備えた技術者、○柔軟さと好奇心をもって問題解決に積極的に向き合う技術者、を定めている。また本科5年間と専攻科2年間の7年間を通して、各学年における達成度目標を定めた「八代高専 総合教育プログラム」を作成し、この総合教育プログラムを基本としてカリキュラムを設計し、教育活動を展開している。このような教育活動を踏まえて、本科4、5年と専攻科1、2年の4年間から成る「生産システム工学」教育プログラムを編成し、平成17年に工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE受審し、認定を受けている。

以上のような本校における教育活動は専門教育にとどまらず、芸術・文化的素養を含めた人間教育の涵養にも及んでいる。創設以来、教職員の設計・製作により学校内に設置された数多くのモニュメントはこれを具現化したものである。創立30周年を経過して社会に送り出した卒業生が3400名を超え、さまざまな分野で高い評価を得ており、設立時の人間教育の方針が本校の伝統として受け継がれている。

一方、本校は、理念の柱の1つである「科学技術による地域社会への貢献」の実践として、平成12年に設置された「地域連携センター」を中心に、地域産業界、行政、地域教育界および地域社会との連携活動を進めている。2つの産学官の協議会組織を足場として、地域企業との間の技術相談や共同研究、「技術セミナー」の開催など、また地域小・中学校との間で「小・中・高・高専・大学連携科学技術教育支援機構」を立ち上げ、「出前実験授業」や「高専体験授業」、「小中学校教師への講習会」などを実施している。毎月第2土曜日には小中学生向け実験・工作教室「わいわい工作・わくわく実験ひろば」を実施し、これまでに延べ約2,500名の参加者を数えている。このような地域社会との連携を通して地域に密着した開かれた高専としてその存在価値を高めている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校は、平成14年に「自立した実践的技術者の育成」および「科学技術による地域社会への貢献」を柱とする理念を策定し、「自己点検報告書―第5版―」で公開した。この理念は本校学則第1章「本校の目的・理念」第1条の2に次のように示されている。

- 2 前項の目的に照らし、本校の理念を次のとおりとする。
- (1)時代の要請に応え、科学や技術の方面に興味を持つ若者を受け入れ、一人ひとりの個性と能力を重んじつつ心身ともに健やかな成長を促し、変化する技術社会に柔軟に対応できる実践的技術者を育成することを目指す。
 - (2)地域社会における科学技術教育及び研究開発の中核的機関になることを目指す。

この理念に基づいて、本校は教育目標を次のとおりに定めている。

『本校は、産業構造の複雑化・多様化に対応し、モノづくりの現場で「大局着眼，小局着手」を実行できる自立した実践的技術者を養成することを目標とする。』

この目標で示す自立した実践的技術者とは、『複眼的な視点から技術を理解し、実践の場において、地域・社会のニーズに応え、アイデアを実現できる能力を備えた技術者』であると規定している。具体的には、以下のような能力を備えた技術者育成を目指し、目標に向けた教育を実践している。

- (A) 知徳体の調和した人間性を身につけた技術者
- (B) 技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者
- (C) 複眼的な視点から問題を解決できる技術者
- (D) 技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者
- (E) 知的探求心を持ち、主体的に問題に取り組むことができる技術者
- (F) 基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者
- (G) 社会性・協調性を身につけた技術者

本校は、本科（準学士課程）5年間と専攻科（学士課程）2年間の2つの教育課程によって構成されており、本科は4つの専門学科から、専攻科は3専攻から構成される。上記の学習・教育目標で目指す技術者は本科・専攻科を含めた共通の目標としており、各項目のサブ目標も含めて平成14年度末に「履修の手引き（2003年度版）」で学生・教職員に公開している。平成15年度にはサブ目標を見直して平成15年度末に「履修の手引き（2004年度版）」にて公開するとともに、平成16年度版「シラバス」で印刷物として公開した。さらに平成17年度には、本科課程（準学士課程）終了時に目標とする水準としてサブ目標を追加し、本科課程と専攻科課程のそれぞれの課程で目指す目標を明確に位置付けた。

本校では、本科5年間ないし本科と専攻科7年間一貫の技術者教育を行うにあたり、各学年・時期におけるアクションプログラムとして「八代高専総合教育プログラム」を策定している。それぞれの時期に応じて達成度目標が設定されており、この総合教育プログラムを基本として本校のカリキュラムが設計されている。

1 準学士課程の達成目標

準学士課程においては、一般科目で工学の基礎となる数学・自然科学的知識を獲得すると共に、幅広い視野で問題を捉えることのできる能力を身につけることを目指し、専門科目でそれぞれの得意とする専門分野の知識・技術の修得を図るとともに、複合学科の特徴を活かした隣接する専門分野の理解を目指している。また、特別教育活動や課外活動等を通じた人間基礎力の育成にも力を入れており、社会で求められる人材育成を目指している。これらの内容を踏まえ、本科における本校学習・教育目標を具体的に示すと、以下のように表現される。

- (A) 知徳体の調和した人間性を身につけた技術者
 - A-1：広い視野で物事を考えることができる
 - A-2：日本と世界との関わりに関心を持つことができる
 - A-3：心身共に健全であろうと努め、人間基礎力を身につける
- (B) 技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者
 - B-1：工学の基礎となる数学・自然科学の基礎知識を身につける
 - B-2：計測技術を用いてデータを収集できる
 - B-3：種々な情報を分析して評価することができる
- (C) 複眼的な視点から問題を解決できる技術者
 - C-1：多様な専門分野の関連性を理解できる

- C-2：基礎知識を活用して工学的問題を理解し、説明できる
- C-3：基礎的な実験技術を身につける
- C-4：得意とする専門分野の知識、技術を身につけ、社会との関連を理解できる
- (D) 技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者
 - D-1：技術者が持つべき倫理観の必要性を認識できる
 - D-2：社会における倫理的な問題を認識することができる
- (E) 知的探求心を持ち、主体的に問題に取り組むことができる技術者
 - E-1：専門分野に好奇心と探求心を持って取り組むことができる
 - E-2：課題研究などで継続的に学習できる
- (F) 基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者
 - F-1：日本語による適切な文章表現及び口頭の意味伝達ができる
 - F-2：日常的に使用される英語で書かれた文章の概要・要旨がつかめる
 - F-3：自分の考えを簡潔な英語で表現できる
- (G) 社会性・協調性を身につけた技術者
 - G-1：社会参加への意欲と関心を持つことができる
 - G-2：グループでの活動に参加し、その中で協調して役割を果たせる

2 専攻科課程の達成目標

専攻科は、本科課程で身につけた、得意とする専門分野をさらに深く追究すると共に、周辺分野への知識・技術を身につけ、「複眼的な視野を獲得した技術者」を育成することを目指している。本校では本科4年生から専攻科2年生までの教育プログラムをJABEE対応の「生産システム工学」教育プログラムとして設計しており、専攻科課程修了時は、「狭い専門分野に留まらず工学の基礎となる幅広い知識と技術を確実に身につけ、工学の諸分野に発生する諸問題を発見して解決できる能力を備えた技術者、豊かな人間性と規律を持つ技術者、そして柔軟さと好奇心をもって問題解決に積極的に向き合う技術者」を育成することを目指しており、学習・教育目標は、以下のように具体的に示される。

- (A) 知徳体の調和した人間性を身につけた技術者
 - A-1：幅広い知識を身につけ、地球的視点から問題を捉えることができる
 - A-2：異文化を理解し、価値観の多様性を認識することができる
- (B) 技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者
 - B-1：工学の基礎となる数学・自然科学の基礎知識を身につける
 - B-2：合理的な計測技術を選択し、データを収集できる
 - B-3：情報を分析して評価し、適切な数理的処理を行って分かりやすく提示できる
- (C) 複眼的な視点から問題を解決できる技術者
 - C-1：多様な専門分野の関連性を理解し、多面的に捉えることができる
 - C-2：基礎知識を活用して工学的問題を理解し、説明できる
 - C-3：基礎的な実験技術を用いて、実験を企画・実行して結果の分析・評価ができる
 - C-4：得意とする分野の知識、技術と情報を駆使して、社会の要求に応じて問題解決の方法を企画、デザインすることができる
- (D) 技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者
 - D-1：科学技術に関する倫理的問題について理解し、指摘することができる
 - D-2：実務上の問題を理解し、技術的・倫理的知識を適用することができる
- (E) 知的探求心を持ち、主体的に問題に取り組むことができる技術者
 - E-1：幅広い分野に知的的好奇心と探求心を持って取り組むことができる
 - E-2：研究や学習状況を把握・記録して自主的・継続的に学習できる
- (F) 基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者
 - F-1：日本語による適切な文章表現及び口頭の意味伝達ができる
 - F-2：英語で書かれた技術文書の概要・要旨がつかめる
 - F-3：研究の英文概要を書くことができ、発表資料などに英語を用いることができる
- (G) 社会性・協調性を身につけた技術者
 - G-1：社会参加への意欲と関心を持つことができる
 - G-2：グループでの活動に参加し、その中で協調して役割を果たせる

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校は、学則に定められた目的・理念に基づき、「複眼的な視点から技術を理解し、実践の場において、地域・社会のニーズに応え、アイデアを実現できる能力を備えた技術者」を育成することを教育目標としており、その具体的な技術者像として以下の7項目を定めている。

- (A)知徳体の調和した人間性を身につけた技術者
- (B)技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者
- (C)複眼的な視点から問題を解決できる技術者
- (D)技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者
- (E)知的探求心を持ち、主体的に問題に取り組むことができる技術者
- (F)基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者
- (G)社会性・協調性を身につけた技術者

本校では、これらの学習・教育目標を達成するためのアクションプログラムとして、本科課程および専攻科課程を含めた、5ないし7年間一貫教育を目指す「八代高専総合教育プログラム」を策定しており、その中で本科課程および専攻科課程において達成すべき目標を明確に定めている。これらの目標に向けて、一般教育および専門教育の内容・水準が定められており、中期計画・中期目標の中に明記されている。

本校の目的・理念および学習・教育目標は、本校教職員および学生に周知されているとともに、ウェブサイト、広報誌等を通じて社会に広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程は、機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科、生物工学科の4学科から構成され、これらの学科の構成とその内容や目的が、学校が掲げた教育の目的と整合性が取れており、目的を達成する上で適切である。また、専攻科課程は、準学士課程で養った基礎的な知識と技術をさらに深める目的で「生産情報工学専攻」、「環境建設工学専攻」、「生物工学専攻」の3専攻から構成され、その構成・内容や目的は、学校が掲げた教育の目的を達成する上で適正である。

本校では、全学的なセンターとして、情報処理センターと地域連携センターを設置している。情報処理センターは情報処理に係る教育の普及と支援を主目的とし、学生の情報処理教育および自己学習を支援しており、本校の学習・教育目標を達成する上で適切なものとなっている。地域連携センターは、センター関係行事への学生の参加を通じて学生が実践経験をつむ機会を与えると同時に、学生の創造的教育活動を支援しており、本校の学習・教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

準学士課程および専攻科課程の教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、「学務運営システム」が整備され、その統括委員会である教務委員会を中心に教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が十分に行われている。

授業科目に関する教員間の連携については、専攻科の共通科目をはじめ主要な科目で、必要に応じて行われている。一般科目・専門科目の担当教員間の連携が特に重要となる数学、物理、英語については、「数学教育研究会」、「物理教育連絡協議会」、「英語教育研究協議会」が組織され、担当者間の意見交換により、授業内容や進度について教育課程全体からみた調整が必要により行われ、適切な連携が機能している。教育課程の展開及び人間の素養の涵養に関する教育においては、学級担任制度やクラブ顧問制度が整備され、各教員は教育活動を円滑に実施するための予算支援ならびに人的支援を受ける体制となっており、それらが有効に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

本校の理念に沿って設定された、本科（準学士課程）の授業科目を担当する教員は、教員数や職位についての高等専門学校設置基準を満たしており、それぞれの専門分野や資質に応じて適切に配置されている。また専攻科においても、本科より一段高いレベルで設定されている専攻科の達成目標に沿って設定された授業科目に対して、十分な教育的能力を有する教員が配置されており、とくに特別研究については、学位を持った講師以上の教員が担当することにより専門性の高い研究指導が行われている。また均衡した年齢構成と、教育経歴や実務経験を有する教員の採用および外国人教師の登用に配慮されているとともに、教員の定期的な学外研修を認め、内地および在外研究員の派遣を推進し、学位取得についても学科、学校を挙げての支援体制を取るなど、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

教員の採用や昇格については、人事委員会規則、教員選考規則、非常勤講師任用に関する要項が明確かつ適切に定められており、これらの規則に沿って運用されている。また教員の教育研究活動に関する評価が、数年間の試行を経て平成17年度分からは考課資料としても利用されており、その結果は各教員にフィードバックされ、教育研究活動の改善を促すようなシステムが構築されている。さらに自己点検評価委員会が組織され、教員個人データの提出を求め、定期的な点検評価が行われている。

事務職員については平成18年度より総務課と学生課の2課体制に刷新して職務遂行の効率化と役割の明確化が行われ、効果的な支援体制を整えており、技術職員については技術室が組織され、実験、実習の支援や地域連携事業に係わる受託試験、解析等多岐に亘る業務を遂行しており、教育課程を展開するに必要な教育支援者が適切に配置されている。

基準 4 学生の受入

本校では、準学士課程及び専攻科課程ともに平成16年度に現在のアドミッション・ポリシーに改定し、本校教職員に対しては教員会、学科会議で周知し、中学生、保護者など社会に対しては本校ウェブページ、募集要項の配布、学校説明会等により広く公表している。

このアドミッション・ポリシーは、平成17年度から準学士課程（編入学を含む）及び専攻科課程の入学者選抜に適用されている。準学士課程及び専攻科課程ともに、入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーの各項目に対応付けられていることから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法が採用され、実施されている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについては、準学士課程及び専攻科課程ともに学生募集室が受入学生の成績や活動状況を調査・分析することで検証を行い、入学者選抜委員会がその承認をしている。平成17年度入学生の検証においては、現在の選抜方法の改善を要する状況には至っていない。このように受入学生の検証を行い、入学者選抜方法の見直しを行う体制が整備され機能している。

実入学者数は定員を確保しながら適切に推移しており、特に改善を要する状況には至っていない。

基準 5 教育内容及び方法

本校の教育目的実現のため、基本となる科目を必修科目として、また幅広い専門分野を学ぶための科目を選択科目として、それぞれ低学年および高学年に主として配置している。人間的基盤を形成しながら、専門性を確立するという教育プログラムに則り、一般科目と専門科目はくさび形に配置されている。

複合学科の特長を活かして近接分野の学習や学生が所属する学科以外の専門内容を学ぶ科目を設置し、他の教育機関との単位互換、インターンシップの実施、個々の学生の特質や興味関心に対応した特別選択科目を設置するなど、社会や学生のニーズに応える教育課程が編成されている。

八代工業高等専門学校

実践的技術者育成という目的に対応して、講義で学んだ知識を実践的・統合的に身につけるために、演習、実験、実習科目を多く配置し、また個々の授業においても、それぞれの教育目的に応じた様々な工夫がなされている。

各科目の教育内容に関しては、教務委員会が策定した要領に従ってシラバスが作成され、計画的に授業が行われている。また、シラバスは学生に配布され、またウェブサイト上で公開されており、事前学習や達成度の自己点検などに活用されている。

シラバスに明記された方法・基準で個々の科目の成績評価が行われ、単位認定および進級・卒業認定は、全教員参加の会議において、規則に基づき厳密に行われている。

特別活動や課外活動、生活指導等による人間性の涵養についても、前述の「総合教育プログラム」に基づいて、全学的な実施体制を整備し、様々な活動が行われている。

専攻科課程は、「総合教育プログラム」に基づいて、本科課程との連続した教育課程が編成されており、準学士課程4、5年生と併せ、「生産システム工学」教育プログラムを構成する。専攻科課程における専門教育は、本校の「複眼・モノづくり」専門工学として整備されているとともに、学生の得意とする専門分野において学士取得が可能となるように、体系的に整備されている。

インターンシップや、他の教育機関との単位互換を整備・実施し、社会のニーズに答える教育内容としてい。また、他専攻の学生とのグループによる演習・実験をはじめとして、様々な科目で創造性を育む教育を実施し、さらにフィールドワーク、討論等様々な工夫を教育の中に取り入れている。

専攻科課程でも本科課程と同様にシラバスが作成され、活用されている。授業はシラバスに沿って計画的に行われ、明確に示された達成目標・評価基準・方法によって、厳密に成績評価が行われている。単位認定・修了認定に関しては、専攻科を担当する全教員が参加の会議において、予め策定されている規則に基づき、個々の学生の学習・教育目標の達成を確認することで、厳密に行われている。

基準6 教育の成果

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像について設定している本校の学習・教育目標を達成するため、卒業または修了に至るまでの授業科目の流れに沿って教育活動を展開している。準学士課程では卒業認定会議、専攻科課程では修了認定会議において、卒業および修了認定を行っている。

卒業または修了に至るまでの各学年では、教務委員会が主体となり定期試験毎に「学習自己点検シート」、「学習等達成度記録簿」等を学生に記録させたり「工学・専門基礎科目学力調査」、「総合試験」、「TOEIC I P試験」などを実施して、学生および教員が本校の学習・教育目標に対する達成状況を確認する取り組みを行い、その結果について分析している。

進級率、就職率、進学率等は、準学士課程、専攻科課程共に高い水準にあり、就職先、進学先も各学科に相応しい業種や大学となっている。また、各種コンテストの受賞や資格試験の合格、学外での研究発表などの実績もあり、学生が身に付ける学力や資質・能力とその内容・水準から、本校の学習・教育目標に対応した成果が上がっていると判断できる。

学生が行う学習等達成度記録簿に記載された達成状況を確認した結果、学習・教育目標の達成度は、全体平均で「3」以上の評価が得られている。また、学年進行に伴い、学習・教育目標に対する達成度が上がっていることは、専門科目の履修や卒業研究などを通して、目標に対する達成度が上がっていることを学生自らが実感していると考えられ、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

卒業生や修了生、進路先などの関係者に対して、本校の教育内容に対する意見や要望を聴取し、教育の成果や効果が上がっているかを検討する取り組みを行っている。またその結果は、卒業生および企業から好意的な

意見が寄せられており、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準7 学生支援等

学習をする上での指導は入学時および各学年の年度当初に担任および教務委員がガイダンスを行っている。学習するための施設としては各学科学年にHRが準備されており、図書館、情報処理センターはじめ福利厚生施設や各学科のゼミ室やラウンジなどが使用されている。学生の相談に対しては、担任、課題研究・特別研究指導教員、クラブ顧問および寮当直教員などの各立場で、また全教員がオフィスアワーを設けて対応している。教員以外にも学生相談室のカウンセラーや保健室担当職員などが学生に対応できる体制としている。また学生の要望等に関しては、オフィスアワーによる対応以外に校長との懇談会や学生会、寮生会などを通じて把握したり、学生へ直接アンケート調査を行うなどの体制があり、要望を受けて関係部署で必要な検討を行っている。本校では学生の資格取得のためのセミナーを開講しており、取得資格の単位認定制度等を制定し、学生の資格取得を奨励している。特に TOEIC には力を入れており、年間行事予定に試験日を記載するなどして学生に受験を呼びかけている。また今年度からアメリカ合衆国マーレイ大学での語学研修プログラムが実施されることとなった。留学生や編入学生など特別な支援が必要な者には担任はじめ留学生委員会などが中心となり対応している。生活上車椅子が必要な学生のための専用駐車場、トイレ等が設置され、さらに専門棟出入りロスロープの増設も検討（予算申請）中である。学生の課外活動に関しては、学生委員会が主体となって学生会を指導しており、全教員がクラブ顧問を担当し各クラブを指導している。ロボット・プログラミングコンテストなどの技術系クラブも含めて学生の課外活動等に対しては、大会参加費の援助を後援会が行っており、クラブ以外にも TOEIC 登録や学会参加費の一部補助も行われている。経済的支援に関しては学業および生活（寮費）に関して援助する制度が複数準備されている。本校には学生寮が設置されており、寮務委員会による指導のもと寮生会が日常生活を運営している。寮生の欠課時数は少なく試験の成績も良好なため入寮希望者は毎年非常に多い。寮生の生活指導や相談に対応するため、昨年度から寮に健康センターを設置した。進路支援に関しては「実践的技術者を育成する」を目標として、進路支援室を中心に各学科の担任および学科長が連携して取り組んでいる。

基準8 施設・設備

本校の教育目標を実現するために、教室、実験・実習室、情報教育関連施設および図書館については十分に施設・設備が整備されている。さらに、学生および保護者の要望を取り入れて各教室に空調機を完備し、気温・気候に左右されずに学生が勉学に集中できる体制を整えている。また、「施設マネジメント委員会」の運営により、施設・設備の点検、改善、維持、管理が組織的に執り行われている。

本校の情報ネットワークは、アクセス制限やウイルスチェックなどによりセキュリティを高めることで学内における情報通信の安全性が確保され、演習室や図書館、寮などにおいて、学生に様々な利用手段を提供できるように構築されている。また、情報ネットワークを利用した授業を行う一方、授業時間外にも情報処理センターを開放し、学生の自学自習に役立てている。情報セキュリティに関してもセキュリティポリシーおよび管理体制を整備する一方で、学生および教職員に対して情報セキュリティに関する講習会を実施している。

本校の図書館では、蔵書はリストとして系統的に整理されている一方、WEB上で分野別・専門別に対する絞り込み検索や、新着図書の随時検索など蔵書検索のほか、学外の図書検索についても学術雑誌データベースを利用できる体制を整えている。図書館の一角には本校の講義で使用されている教科書、シラバスに記載されている参考図書、各種資格・公務員試験の参考書に関する図書を配架し、学生の自学自習に配慮している。また、科学技術についての学生の向学心を喚起する目的で、科学技術に関する初歩、歴史、技術者倫理について考察

八代工業高等専門学校

する図書の充実を進めている。図書整備については、「蔵書検索の利便性」「自学自習のサポート」「科学技術への興味」をコンセプトとした系統的な整備が行なわれており、図書の受け入れに関しても学生の要望を取り入れた選書を行なっている。一方で、図書に関する興味を持たせるためのブックレビュー等の取組も行なっている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、教育を点検・評価できるシステムが整備されており、教育活動の実態を示すデータや資料等が適切に蓄積・保管され、評価が行われている。評価方法は、自己評価、学生による評価、学外関係者による評価、相互評価など多様であり、評価結果は該当部署にフィードバックされ、問題点は改善されている。その成果は、各種報告書として開示されており、継続的な改善を実施している。

学生の意見聴取は、授業アンケート、校長との懇談会、卒業・修了時アンケート、学習自己点検等が定期的、継続的に実施されており、報告書が開示されている。授業アンケートに関しては、教員の自己点検、結果分析、自由記述意見もふまえて今後の課題設定、学生へのメッセージ等を記入した改善レポートを作成し、授業改善レポート集として図書館等で公開されている。学外関係者の意見聴取としては、外部評価、卒業生との懇談会、企業アンケート、保護者アンケート等が定期的に行われており、教育の状況について点検・評価が行われている。これらの学生や学外関係者の意見は、本科および専攻科での教育改善に反映されている。

個々の教員は、各種評価結果に基づいてそれぞれが質の向上を図るとともに、教員相互による授業モニタリングや授業研究の実施、各種FD講演会等への参加などにより、日常的に“よりよい授業”を目指して研鑽している。さらに教育の研究活動（専門分野の研究及び教育方法等の研究）により得られた知見や成果等が教育内容の改善に活かされている。これらの取り組みは、授業の工夫・改善例報告書により確認できる。また、学生は積極的に研究活動へ参加している。研究テーマは地域に密着したものも多く、地元産業界との連携を図りつつ、研究活動を教育の質の改善に役立てている。

個々に委ねられていた資質向上を、組織的な取り組みとすることで学校全体のレベルアップにつなげるため、早い時期から様々なFD活動を実施してきた。全教職員が取り組んできた成果は、各種アンケート結果の経年変化に表れており、さらなる質の向上を目指し、今後も継続してFD活動に取り組む予定である。

基準 10 財務

本校における資産の多くは、平成16年度の独立行政法人移行を契機に国から出資を受けたもので、国の時代の国有財産がそのまま現在における本校の基盤的資産を構成している。これらは現在も良好な状況で管理・運営されており、実情に即した用途変更を行うなど、法人化を契機に弾力的な運用も行われている。また、債務の状況においても総負債比率8.3%という低い数字であることから極めて健全な財政状況にあり、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有している。

学校の運営経費については、効率化係数による影響があるとはいえ運営費交付金が毎年度高専機構本部から措置されること、授業料等の自己収入が基本財源として確保されていること、さらには受託試験についてみられるように外部資金獲得のための積極的取組がなされていること、等から教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されている。

収支に係る計画については、財務に係る基本方針（「財務について」前掲）に基づいた予算配分として策定されており、担当委員会の議事録や関係資料は学内のグループウェアにおいて公開され、すべての教職員間で情報は共有されている。当該収支計画に基づいた実績としての収支状況において両者はほぼ均衡しており、支出超過の状況にはなく、教育研究活動を将来的に阻害する要因とはなっていない。

これらを踏まえて、本校の教育研究目標を達成するために効果的予算投下を行うべく、総合企画委員会で実施が承認された新規事業を加味して、担当委員会（財務マネジメント委員会）で予算配分について審議され、最終的に最高意思決定機関（連絡協議会）で承認手続きが取られる仕組みとなっている。さらには、こうした経常的経費とは別に、校長自らが「選択と集中」などの財務の基本理念を念頭に置いて、公募採択方式により校長裁量経費として予算配分し、組織や教員個人にインセンティブを付与している。こうした予算配分の執行実績としての決算は、財務諸表として関係者に明示されている。

また、決算の基礎となる日常的な監査、学内定期監査、会計監査人による監査等、財務についての監査は適正に行われている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、校長のリーダーシップのもと、副校長、校長補佐、委員会等の役割が規則で明確に定められており、効果的な意志決定が行えるよう、PDCAに基づく管理運営体制を確立している。また、管理運営に関する事項を検討する各種委員会・会議、事務組織も整備され、規則上も運営組織上もその役割が明確になっており、効果的に運営されている。また、そのための諸規定は規則集として定められている。

独立行政法人への移行に伴い、本校独自の中期目標・計画を策定し、その業務実績について自己評価を行っており、その結果を全職員へ周知するとともに、ホームページで公表している。平成14年度に外部有識者の意見を学校運営に反映させるべき外部評価委員会を開催して外部委員の意見に基づき、外部報告書を作成するとともに、その結果をフィードバックして、各種委員会で検討して改善報告書を作成した。また、平成18年度には運営諮問会議を設置し、本校の運営に関する重要事項及び本校の教育・研究活動に関する重要事項について意見・提言を受けることとしている。

iv 自己評価書等リンク先

八代工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

八代工業高等専門学校	ホームページ	http://www.yatsushiro-nct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_yatsushirokousen.pdf